

# 甲府市 農業委員会だより

発行 甲府市農業委員会  
住所 〒400-8585  
山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号  
電話 055-237-1161(内線7344)  
055-237-5892(直通)  
編集 甲府市農業委員会だより  
編集委員会



復興したトマトハウス!

(遠藤茂喜氏ビニールハウスにて)



(H26.2月の大雪で倒壊したハウス)

## — おもな内容 —

	ページ
○ 建議に対する回答 .....	2
○ 農業委員会の活動と取り組み.....	3
○ 農政情報コーナー.....	4
○ 地域かわら版.....	5
○ 農業委員会からのお知らせ.....	6



(盆花の朝市: JA 甲府市穫れたてLand 山城店)

**第66号**

平成27年度

# 甲府市への建議書に対する回答

農業委員会が平成27年度の甲府市農業施策に対し、行った建議とそれに対する市の回答です。

## 一、担い手育成支援

(1) 就農者確保への相談窓口及び情報提供について

農政課においてワンストップ窓口を設け相談者に対応するとともに、関係機関からの情報提供に努めます。

(2) 新規就農者への育成支援策及び青年就農給付金の要件緩和について

新規就農者への研修会や交流会、青年農業者会議においては就農支援の環境づくりに努めます。青年就農給付金の要件緩和については国や県に働きかけます。

(3) 認定農業者への経営改善計画について

認定農業者の確保育成の為、視察研修や経営改善の

取り組み支援に努めます。また認定申請への啓発活動や経営改善計画の支援も引き続き努めます。

## 二、基盤整備の促進

(1) リニア駅整備事業内の代替農地確保について

エリア内で営農を希望される方の農地確保については関係機関に要請します。

(2) 平等川増坪堰の自動転倒堰改修及び笛吹川等からの農業用水の取水改善について

増坪堰改修については関係団体と協議し山梨県に対して、また取水改善については河川管理者に対し改善の要請を行ないます。

(3) 山城地区の農業用水路問題及び中道地区の基盤整備について

山城地区の農業用水路の維持管理については地区の皆様のご協力をいただいておりますが、困難な場合は関係部局で対応を検討いたします。また、中道地区の基盤整備については、地方病整備溝渠含め現地調査に基づき、市内全域の農業用施設基盤整備の一環として計画的に実施します。

(4) 農業用水の水質保全及び農業振興地域内の下水道接続推進について

浄化槽の維持管理や保守点検、下水道の接続推進については関係部局が継続的に指導します。



地区内の農業用水路

## 三、有害鳥獣害防止対策

(1) 有害鳥獣害防止対策について

甲府市鳥獣害対策協議会を設置し捕獲や駆除に対し補助等を実施しています。また侵入防止柵のモデル整備、更に防鳥網の購入補助額の上限及び補助率変更等の検討を行ないます。

## 四、耕作放棄地対策

(1) 補助対策事業の要件緩和  
市独自の事業について

要件緩和につきましては、本市の実情を踏まえた要請を行ないます。また甲府市農地銀行を通じて農地の流動化に取り組みます。

(2) 耕作放棄地解消後について

未然防止として県や農協と連携する中で、新たな農作物の導入や栽培指導に努めます。また多様な担い手の確保や支援にも努めます。更に、耕作放棄地の未然防

止に取り組み組織を対象に研修を実施します。



農地流動化の取り組み農地銀行の契約

## 五、その他

(1) 農業センターについて

農業センターの在り方を考える庁内検討委員会の設置について、関係部署と協議を行ない検討します。

(2) 風土記の丘農産物直売所への行政支援について

指定管理者と連携し直売所を通じて農畜産物の普及宣伝、6次産業化への支援更に、農産物確保の栽培指導の強化に努めます。



# 農業委員会の活動と取り組み

## 大規模太陽光発電施設の農地調査

平成27年4月30日(木)に善光寺町で農業委員による農地調査を実施しました。今回調査の対象となったのは、近年増加傾向にある太陽光発電施設への農地転用の中で、メガソーラーと呼ばれる出力1メガワット以上の施設で、農地と山林を含めた総事業面積が17,726㎡という広大なものです。

また、以前この施設の景観が新聞報道で話題となったこともあり、甲府市でも対応が検討され、平成27年4月より甲府市内で一定規模以上の太陽光発電施設を設置する場合は届出が義務化されたところです。今回の農地調査では、転用事業者から直接現地で懸

案事項等への対応について説明が行われ、会長をはじめ農業委員との活発な質疑応答がなされました。

※事業者の主な対応内容

- 1 防災への配慮  
土溝やU字溝を設置して排水し、土砂についても、周辺に石垣を積んで流出を防ぐよう対策する。
- 2 景観への配慮  
クローバー等の植物を敷き詰めるなど緑化に務める。
- 3 周辺農地等への配慮  
排水が流れ込まないように



善光寺町での農地調査

土を盛って対策するとともに、施設の周囲にフェンスを設け、鳥獣被害、不法投棄などのいたずら防止にも配慮する。

甲府市農業委員会では、今後も農地転用における周辺農地や地域への影響を考慮し、農地調査を行うなかで転用事業者に適切な対応をお願いしていきます。

## 中道地区農地銀行推進員会議

平成27年4月16日(木)に中道公民館にて中道地区農地銀行推進員・農業委員合同会議を開催いたしました。

今回の会議には、中道地域を拠点に耕作地を求めている新規就農者6人が招かれ、耕作地を希望する地区の農地銀行推進員や農業委員と一同に会し、双方の顔合わせと情報交換を通して、就農者の今後の営農の充実が図られることを目的に開催されました。



新規就農者との質疑応答

新規就農者からは、現在の経営状況や今後の抱負などの自己紹介があり、また農地銀行推進員や農業委員からは、地元農地の現状や営農の特徴などの説明の他、就農への助言や注意点、更には意気込みを訊ねる質問も出されるなど、活発な意見交換がなされました。

参加した新規就農者からは、今後の営農を進める上で、貴重なアドバイスを受ける事ができ、何よりも地元農地を求める上で相談ができる人を身近に知る事ができ、とても心強い限りと好評でありました。

## 感電注意! 『電気柵』触れないように

有害鳥獣被害防止対策の為に設置されている『電気柵』は高圧電流による電気刺激によって、有害鳥獣の侵入を防止する『柵(さく)』のことです。触れた場合には感電して重大な事故が発生する恐れがありますので、柵への接近や接触には、細心の注意を払うと共に、家族や周囲の人にも十分な注意を促して下さい。

また『電気柵』設置者においては、電圧の大きさにかわらず、周囲の人が容易に確認できる位置に看板等で注意喚起をして下さい。



『電気柵』の注意喚起

# 農政情報コーナー

甲府市農政課

## 農家子弟Uターン 就農支援について

県外から県内に移住し、親族の農業経営体に就農する農家子弟を支援するため、1人あたり年間150万円を最長2年間交付します。

◆要件(①～⑦の全てを満たす方)

- ①平成27年1月1日以降に県外から県内に移住した方
- ②三親等以内の親族の農業経営体に就農した方
- ③就農時の年齢が55歳未満の方
- ④就農した農業経営体での農業従事日数が年間150日かつ年間1200時間以上と見込まれる方
- ⑤就農した経営体から給与の支払いが行われる方
- ⑥就農した経営体に、継続的に専従する見込みがあり、将来的に経営継承する意思がある方

⑦青年就農給付金を受給しない方  
詳しくはお問い合わせ下さい。

岡山梨県中北農務事務所

Tel 0551-2313292

※相談については、甲府市農政課でも受け付けています。

## 地域農業マスタープラン を見直しました

◆平成24年度に策定した「北部分山付東部果樹地域」「南部平坦地域」「中道上九一色地域」の3つの農業マスタープランについて、平成27年3月に見直しを行いました。

見直しの主な内容は、  
①今後地域の中心となる経営体の追加(新規就農者)  
②「地域の中心となる経営体から見て、担い手は充分確保されているか」の記述の追加

③将来の農地利用のあり方の変更

④将来の農地利用のあり方に向けた、農地中間管理機構の活用方針の記述の追加です。

今後「中心となる経営体」の追加等、随時見直しを行ってまいります。

◆「七覚地域」農業マスタープランを作成しました。

中道地区の七覚地域では、集落内において共同で遊休農地を解消し、農地の維持管理を行っております。今後は本格的に農業生産を行っていくとともに、6次産業化や法人化に向けて取り組みを支援するため、「七覚地域」農業マスタープランを作成しました。

地域的な取り組みにおいても、地域農業マスタープランの作成等により支援しておりますので、お問い合わせ下さい。

農政課 振興係

Tel 298-4833

## 耕作放棄地対策

耕作放棄地となっている農地を再生し借受けをする場合、借受け者が負担する再生費用の50%を、一定の条件により補助します。

また、耕作放棄地の解消や保全管理を行う場合、一定の要件に基づきハンマーナイフモアを無料で貸出します。

詳しくはお問い合わせ下さい。

農業センター

Tel 241-5616

## 第42回甲府市農林業まつり

「農林業と市民とのふれあい」と「地産地消」をテーマとする、第42回甲府市農林業まつりを開催します。

功労者への表彰のほか、旬の農林産物や特産物の販売、木工細工教室、野菜つり、大和郡山市(姉妹都市)の協力による金魚すくい、大根の収穫体験など、多彩

なイベントを行います。

会場では市の花ナデシコをはじめ甲府の食材を使ったこうふ汁、甘酒の無料配布が行われます。

なお、数量に限りがありますので、お早めにお越し下さい。

また、園芸相談や各種行政相談も実施します。

日時

11月3日(火) 文化の日  
午前9時～午後3時

会場

小瀬スポーツ公園山梨中銀スタジアム前

農政課 振興係

Tel 298-4834





# 地域かわら版

## 白井町にある小さなため池 (南ブロック)

白井町 農業委員  
土屋 三千雄

白井町にあるため池のことを地元の人たちは「つみ」と呼んでいます。白井町の集落の東南東の小高い所に位置し、笛吹市境川町との境界にあります。ため池の南側には中央道が走り、さらにその南側には境川自転車競技場があります。



ため池(つみ) 全景

ため池の敷地面積は二千五百平方メートル、貯水池部分が千八百平方メー

トル水深三メートルになり、単純計算すると五千四百立方メートルの貯水となります。

現在はリニア建設関連の残土搬入路拡幅のため、以前より貯水面積は減りましたが、白井町南耕地の地権者が水利権を持つこのため池の水は、今でも水利組合を中心に維持管理されており、農業用水として活用されています。

ため池は東側の道路を挟んだ堰から取水し、西側の排水口に木栓があり、一番高い位置の木栓は抜いてあります。その高い木栓まで水が溜まると、水が流れ出る仕組みになっています。よって東側の取水堰に水が流れている限り、貯水池の水が減ることはありません。私が若い頃南耕地の地権者たちは、田植え時になると水の確保を競ったものでした。それが今では田植えをする農家は七軒になってしまいました。時代は移り現在では水田地帯から果樹地帯となり当時とは地域の

風景も変わりました。このため池は地域でも大変愛されており、池の右隅には御水神様が祀られ、毎年八月の最終日曜日には南耕地の関係者たちでお祭りをしています。



御水神様

このため池には鯉や鮒などの淡水魚を始め亀などの水生生物、更には様々な水生昆虫も生息しており、その昆虫や小魚を餌に野鳥も飛来してきます。

また、ため池の右側の堤防の上には桜の木が植えられており、満開の頃には素晴らしい情景となります。地元の人以外にはあまり知られていない小さなため池、興味のある方は訪れて見てはいかがでしょうか。

## 養蚕からの移り変り (北ブロック)

東光寺二丁目 農業委員  
中川 貴子

自宅の周辺では春から夏に掛けてぶどう棚全体が、緑色のじゅうたんの様に「ぶどうの葉」で覆い尽くされます。

そして夏が終わる頃にはルビー色を始めとする様々な輝きの実りで、収穫時期を向かえます。

現在の東光寺周辺はこの風景が一般的であり、果樹地帯としてぶどうによる農業生産が盛んな地区となっています。

善光寺・東光寺・酒折の3町の地域的な特徴として、板垣山や愛宕山と隣接しており、いずれの地区も北部は山林で覆われています。

土地利用的には、平坦地部分及び傾斜地の一部を、宅地や農地等の生活居住部分として活用している状況です。

さらにこの周辺には多くの寺社や、酒折古墳群とい

われる様々な名所旧跡が点在しており好環境な地域でもあります。

このような地理的条件の中、昭和初期この周辺の大半の農家は、水稲や麦、畑作では桑の栽培と併せて養蚕業(春蚕・夏秋蚕・晩秋蚕)及び、雑穀栽培による収入で生計を営んでいました。



傾斜地のぶどう棚

しかし戦後の農業経営では養蚕業からの転換を図り、ぶどう栽培を営む農家が多数を占めることになりました。

ぶどう栽培の中でも新品種の開発者、ワインのぶどう栽培家など、地域ではぶどう農家が活躍しています。

# 農業委員会からのお知らせ

☎055123715892

**農業委員さんが  
代わりました**

甲府市議会からの議会推薦による農業委員に7月1日付で、植田年美委員、山中和男委員が就任いたしました。

池谷陸雄委員、兵道顕司委員には、長い間ありがとうございました。



うえだとしみ 植田年美 委員



やまなかかずお 山中和男 委員

・甲府市西油川町  
中ブロック

・甲府市上石田二丁目  
中ブロック

**経営移譲年金  
受給者の注意事項**

**受給者名義への再変更は  
禁止「名義は後継者です」**

- ① 農業所得の納税申告名義
- ② 経営所得安定対策申請名義
- ③ 農業共済の共済関連名義
- ④ 農業協同組合員名義
- ⑤ 土地改良区組合員名義

経営移譲年金受給者が①～⑤の諸名義を受給者名義に再変更することは支給停止に該当しますので、ご注意下さい。

**老後の備えとして  
農業者年金へご加入下さい**

- ★ 農業者の方ならどなたでも加入できます。
- ① 国民年金第1号被保険者
- ② 年間60日以上農業に従事する方
- ③ 20歳以上60歳未満の方

★ 終身年金です、万一80歳前に亡くなられた場合でも80歳までの保証付き。

★ 保険料の額は自由に設定できます。  
(月額2万～6万7千円)

★ 支払った保険料は全額、社会保険料控除の対象になります。

★ 保険料の補助を受けられる場合もあります。  
(いくつかの条件あり)

**農地を転用する際は必ず  
農業委員会にご相談下さい。**

農地法による転用許可申請受付締切りは毎月10日です、届出は随時受付。

**無断転用は  
違法行為です！**

農地を相続等で取得した場合農業委員会へ届出願います、相続した関係書類をご持参下さい。

**農地台帳と  
地図情報の公表**

農地法の改正に伴い、農地の有効活用が図られるよう本年4月から、農地台帳と地図情報の公表がインターネットや農業委員会窓口で始まりました。ただし、公表農地は市街化調整区域のみです。

インターネットで「全国農地ナビ」を検索してご参照下さい。



**農地の利用状況  
調査を行います**

農地法第三十条に基づき10月から市内全農地を対象に遊休農地の調査を行います。調査時の農地への立ち入りや聞き取りにつきまして、ご理解とご協力をお願いいたします。

**表紙写真の紹介**

★平成26年豪雪からの再建  
甲府市においても平成26年2月14日から15日にかけての豪雪によりピニールハウスの倒壊や損傷など多大なる農業被害が報告されました。  
メインの写真は雪害から再建された遠藤茂喜さん所有のトマト栽培のピニールハウスです。(小さな写真は雪害に遭った当時の様子です)

★盆花の朝市  
JA甲府市穫れたてランド山城店での旧盆用切花の販売風景です。価格・品質・彩りにおいて十分に満足でき、両腕に何束も抱え込むほど買い求める方々で大変賑わいました。

## 編集後記

地域かわら版の寄稿を始め編集委員の皆様始め、原稿や写真、さらに取材に応じて下さいました皆様、ご協力いただき誠にありがとうございました。